

日本音楽著作権協会(JASRAC)の楽曲利用 手続き変更(一部追加)のお知らせ

読売書法展への出品作品に楽曲(歌詞)を利用する場合、これまで、日本音楽著作権協会(JASRAC)が管理する楽曲については、読売書法会事務局が一括して申請を代行し、使用料を立て替え払いしてきました。

第39回展(2023年)より手続きが一部追加されますのでご注意ください。

ご不明な点は読売書法会事務局までお問い合わせください。

出品までの流れ

3~5月 作品制作前後

追加手続き

JASRACに著作
権者の連絡先を
問い合わせる

著作権者に、著作人
格権に関する許諾を
申請し、書面で許諾を
得る

6月 出品受付前後

読売書法会事務局に、

- ・ 文芸利用報告書
- ・ 著作人**人格権**の
許諾の写し

を提出する(6/30締切)

9月以降 審査後

利用が確定した場合、
読売書法会事務局に
所定の利用料を支払う
*事務局より請求書をお送りします

出品者ご自身で事前に直接、著作権者から
著作人**人格権**に関する許諾を得る必要があります

- ・ 許諾は書面で取得のうえ、写しを読売書法会事務局にご提出ください。
- ・ 資格に関わらず、全ての出品者が対象となります。

※著作人**人格権**とは...著作権者が精神的に傷つけられないようにする権利。著作権法は、公表権・氏名表示権・同一性保持権などを定めています。

著作権者の情報について

「使用楽曲の著作権者がどの法人(または個人)なのか」「著作権者の連絡先はどこなのか」は、日本音楽著作権協会(JASRAC)にお問い合わせください。



問い合わせ先

03-3481-2121

担当: 出版課



伝えること

- ① 読売書法展に出品するための問い合わせであること
- ② 利用する楽曲の楽曲名(可能であれば「作品コード」も)
- ③ 利用する楽曲の作詞者名
- ④ 利用する楽曲の作曲者名



JASRACが管理する楽曲とその「作品コード」はJASRACホームページのJ-WID(作品検索サービス)で調べることができます。

作品検索サービス
J-WID



著作者人格権に関する許諾の申請マニュアル

STEP 1

著作権者(法人が管理している場合もあれば、個人の場合もあります)の連絡先をJASRACに問い合わせる。

STEP 2

著作権者に連絡し、以下①～⑤の事項を伝える。

- ①. 楽曲の曲名と、作品で書く歌詞
- ②. ①を利用して書道作品を制作し、「第39回読売書法展」(主催＝読売新聞社、読売書法会)という公募書道展に出品したいこと
- ③. 8月の審査で決まる成績によって、利用形態(会場展示や出版物への掲載など)が確定すること

資格・成績別 利用形態一覧

資格	成績	会場展示	入賞作品図録	役員作品集	役員作品集DVD-R	会報	読売新聞紙面
参事	役員出品	○	-	○	○	-	-
	常任理事						
賛助会員	役員出品	○	-	-	○	-	-
	参与						
理事	読売大賞	○	○	-	○	○	○
	読売準大賞						
	役員出品	○	-	-	○	-	-
幹事	読売新聞社賞	○	○	-	○	○	○
	読売俊英賞	○	○	-	○	○	-
	役員出品	○	-	-	○	-	-
評議員	読売奨励賞	○	○	-	○	○	-
	役員出品	○	-	-	○	-	-
会友	特選	○	○	-	-	-	-
	秀逸	○	-	-	-	-	-
	会友出品	○	-	-	-	-	-
公募	特選	○	○	-	-	-	-
	秀逸	○	-	-	-	-	-
	入選	○	-	-	-	-	-
	選外			- (利用なし)			

- ④. 利用形態が確定したら、読売書法会事務局が別途JASRACに申請し、所定の使用料を払うこと
- ⑤. 以上を踏まえた上で、楽曲の利用に当たり、著作者人格権に関する許諾を**書面**で取得したいこと

※「第39回読売書法展」の企画書や、各出版物の発行予定部数を求められた場合は、事務局までご相談ください。

※読売書法会全体の名誉にも関わりますので、礼を尽くした対応を心掛けて失礼な態度は厳に慎んでください。

STEP 3

許諾を得たら、「文芸利用報告書」とともに許諾の写しを読売書法会事務局に提出する。

6/30締切